

第1号様式（第4条関係）

土木工事成績採点表〔完成、一部完成（出来高・中間）〕

年 月 日
課

工 事 名												請負金額（最終）		円												
受 注 者 名												工 期		年 月 日～		年 月 日		完成年月日		年 月 日						
評 定 項 目		① 一 般 監 督 員					② 主 任 監 督 員					③ 検 査 員（出来高）					③ 検 査 員（中間）					④ 検 査 員（完成）				
		氏名					氏名					氏名					氏名					氏名				
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施 工 体 制 一 般		+1.5	0	-5.0	-10																				
	II. 配 置 技 術 者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																				
2. 施工状況	I. 施 工 管 理		+1.5	0	-5.0	-10						+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15
	II. 工 程 管 理	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10	+10	+5.0	0	-7.5	-15															
	III. 安 全 対 策	+2.0	+1.0	0	-5.0	-10	+15	+7.5	0	-7.5	-15															
	IV. 対 外 関 係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																				
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出 来 形	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0						+10	+5.0	0	-10	-20	+10	+5.0	0	-10	-20	+10	+5.0	0	-10	-20
	II. 品 質	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0						+15	+7.5	0	-12.5	-25	+15	+7.5	0	-12.5	-25	+15	+7.5	0	-12.5	-25
	III. 出 来 ば え											+5.0	+2.5	0	-5.0		+5.0	+2.5	0	-5.0		+5.0	+2.5	0	-5.0	
4. 高度技術	I. 高 度 技 術 力※2	+	(13)	0																						
5. 創意工夫	I. 創 意 工 夫※2	+	(7)	0																						
6. 社会性等	I. 地 域 へ の 貢 献 等 ※3						+10	+5.0	0																	
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		± 点					± 点					± 点					± 点					± 点				
評定点(65±加減点合計)※1		① 点					② 点					③ 点					③ 点					④ 点				
7. 評定点計		点 ○出来高（中間）検査があった場合：（① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2）＝ 点 ※但し、③（出来高、中間）が2回以上の場合は平均値 ○出来高（中間）検査がなかった場合：（① 点×0.4+② 点×0.2+④ 点×0.4）＝ 点																								
8. 法令遵守等 ※6							－ 点																			
9. 評定点合計 ※7		点 ○7.評定点計（ 点）－8.法令遵守等（ 点）＝ 点																								
所 見 ※4		(一般監督員)					(主任監督員)					(検査員)														

※1 1～3の評定（65点±加減点合計）＋4～6の評定（加点合計）＝評定点
各評定点（①～④）は小数第1位まで記入する。

※2 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術进行评估する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方式とし、加点評価のみとする。
評価にあたっては、主任監督員及び一般監督員との合議をもって行うものとする。

※3 社会性等の評価では、地域への観点から、加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※4 所見は必ず記載するものとする。

※5 各評定項目の採点は、一般監督員は別紙－1①～別紙－1⑩、主任監督員は別紙－2①～別紙－2③、検査員は別紙－3①～別紙－3③によるものとし、検査員の評価に先立ち、一般・主任監督員が記入する。

※6 法令遵守等の評価は、主任監督員が行う。

※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

「施工プロセス」のチェックリスト

別紙-1①

1. 施工体制	
I. 施工体制一般	☐ b 施工体制が適切である。(チェックリストの評価値が80%以上) ☐ c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満) ☐ d 施工体制が不備である。(チェックリストの評価値が60%未満) ☐ e 施工体制が不備であり、監督職員から文書による改善指示等を行った。

工 事 名 :

受注者名 :

(一般監督員)

対象評価項目数

評価数

評価値

削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数とする。

評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 (小数点第2位四捨五入)

なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

確認対象	項目番号	評価項目 (チェックの目安)	確認(不用欄は斜線消去)										評価	備考 指導・口頭注意・文書指示の各事項及び その是正状況 (指導とは口頭注意に至らない指示等を言う)
			着事前	施工中								完成時		
○ 工事カルテ	1-1	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に申請した。 (契約後、変更後)	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐		☐	
○ 施工体制台帳、 施工体系図	1-2	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。 (着事前、変更時)	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐		☐	
	1-3	・施工体系図が現場の工事関係者及び公衆の見やすい所に掲げられている。 (施工時の当初、変更時)		(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐		☐	
	1-4	・施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時 1回/月程度)		(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐		☐	
	1-5	・施工体系図に記載されている専任の主任技術者及び監理技術者が現場で確認出来る。 (施工時 1回/月程度)		(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐		☐	
○ 建設業許可標識	1-6	・建設業許可標識を公衆の見やすい場所に設置している。 (施工時1回程度)		(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐		☐	
○ 保険関係	1-7	・労災保険関係の標識を現場の見やすい場所に掲示している。 (施工時1回程度)		(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐		☐	
	1-8	・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」を現場の見やすい場所に掲示している。 (施工時1回程度)		(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐	(/) ☐		☐	
	1-9	・掛金収納書を提出している。 ・完成時に建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表を提出した。 (着事前、完成時)	(/) ☐									(/) ☐	☐	

① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。

② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□に✓マークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

③ 用語の定義について 契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う契約変更後

「施工プロセス」のチェックリスト

別紙-1②

(一般監督員)

1. 施工体制	
Ⅱ. 配置技術者	☐ a 技術者配置が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上) ☐ b 技術者配置がはば適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満) ☐ c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満) ☐ d 技術者の配置が不備である。(チェックリストの評価値が60%未満) ☐ e 配置技術者に不備があり、監督職員から文書による改善指示等を行った。

対象評価項目数
評価数
評価値

削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数とする。
 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 (小数点第2位四捨五入)
 なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

確認対象	項目番号	評価項目 (チェックの目安)	確認(不用欄は斜線消去)											評価	備考 指導・口頭注意・文書指示の各事項及び その是正状況 (指導とは口頭注意に至らない指示等を言う)
			着手前	施工中									完成時		
○ 現場代理人	2-1	・現場代理人は現場に常駐している。 (施工時 1回／月程度)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	2-2	・現場代理人として、工事全体の把握が 来ている。 (施工時 1回／月程度)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	2-3	・現場代理人は、監督員との連絡調整及 び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
○ 主任(監理) 技術者の配置 及び専任制	2-4	・施工計画や工事に係る工程、技術的事項 を把握し、主体的に係っていた。 (施工時、打合わせ時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	2-5	・監理技術者資格証及び登録講習修了証 の提示を求め、内容を確認する。 (施工時1回、変更時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
○ 作業主任者 の選任	2-6	・作業主任者の選任届け(必要な資格の写 し)を提出し、配置している。 (施工計画時、必要な作業毎1回)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	

① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。

② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□に✓マークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

「施工プロセス」のチェックリスト

別紙-1③

(一般監督員)

2. 施工状況	
I. 施工管理	☐ b 施工管理が適切である。(チェックリストの評価値が80%以上) ☐ c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満) ☐ d 施工管理が不備である。(チェックリストの評価値が60%未満) ☐ e 施工管理が不備であり、監督職員から文書による改善指示等を行った。

対象評価項目数
評価数
評価値

削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数とする。
 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 (小数点第2位四捨五入)
 なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

確認対象	項目番号	評価項目 (チェックの目安)	確認(不用欄は斜線消去)										評価	備考 指導・口頭注意・文書指示の各事項及び その是正状況 (指導とは口頭注意に至らない指示等を言う)
			着事前	施工中								完成時		
○ 設計図書の照査等	3-1	・設計図書の照査を行い、現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着事前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
○ 施工計画書	3-2	・施工計画書を工事着手の7日前(工事着手日含む、土日祝日含まない)までに提出した。 (着事前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
	3-3	・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映し、現場施工方法が具体的な内容になっている。 (着事前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
○ 施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管理 ・イメージアップ	3-4	・施工計画書(土木請負工事必携に記載の施工計画書(記載例)の7施工方法の該当箇所)と現場施工方法が一致している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
	3-5	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
	3-6	・日常の出来形管理が的確に行われている。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
	3-7	・日常の品質管理が的確に行われている。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
○ 検査(確認を含む)及び立会い等の調整	3-8	・独自の取り組み又、地域等により評価されるものがある。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
	3-9	・監督員の立会いにあたって、立会確認の手続きが事前に行われている。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
○ 建設副産物及び建設廃棄物	3-10	・段階確認の確認時期が、適切である。(施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
	3-11	・産業廃棄物管理表(マニフェスト)により適切に処理されていることを確認し、提示した。(施工時適宜、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
	3-12	・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を提出した。 ※ 施工計画書提出時・変更時は計画書 完成時は、実施書及びデータ (着事前、変更時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	
○ 残土処分	3-13	・残土処分証明書を出した。 (処分後)										(/) □	□	
○ 指定建設機械類の確認	3-14	・施工計画書に記載した指定機械を使用している。(施工時 1回程度)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	□	

① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。

② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□に✓マークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

「施工プロセス」のチェックリスト

別紙-1④

(一般監督員)

2. 施工状況

II. 工程管理

☐ a 工程管理が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上)

☐ b 工程管理がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満)

☐ c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満)

☐ d 工程管理が不備である。(チェックリストの評価値が60%未満)

☐ e 工程管理が不備であり、監督職員から文書による改善指示等を行った。

対象評価項目数

評価数

評価値

削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数とする。

評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 (小数点第2位四捨五入)

なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

確認対象	項目番号	評価項目 (チェックの目安)	確認(不用欄は斜線消去)										評価	備考 指導・口頭注意・文書指示の各事項及び その是正状況 (指導とは口頭注意に至らない指示等を言う)
			着手前	施工中								完成時		
○ 工程管理	4-1	・全体工程表などを用いてフォローアップを実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	4-2	・現場条件の変更への対応を積極的に処理した。 (現場条件変更時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	4-3	・受注者の責による工事中断等の工程遅延はなかった。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	4-4	・詳細な月間工程表または週間工程表を提出した。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	4-5	・施工計画書どおりの現場作業時間で施工を行っている。 ・休日作業がやむを得ない場合には、休日作業届の事前提出した。(休日作業届に休日確保する旨を記載) (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	

- ① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。
- ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□に✓マークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

「施工プロセス」のチェックリスト

別紙-1⑤

(一般監督員)

2. 施工状況	
Ⅲ. 安全対策	☐ a 安全対策が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上) ☐ b 安全対策がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満) ☐ c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満) ☐ d 安全対策が不備である。(チェックリストの評価値が60%未満) ☐ e 安全対策が不備であり、監督職員から文書による改善指示等を行った。

対象評価項目数	
評価数	
評価値	

削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数とする。
 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 (小数点第2位四捨五入)
 なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

確認対象	項目番号	評価項目 (チェックの目安)	確認(不用欄は斜線消去)										評価	備考 指導・口頭注意・文書指示の各事項及び その是正状況 (指導とは口頭注意に至らない指示等を言う)
			着手前	施工中								完成時		
○ 安全活動	5-1	・工事安全協議会等を設置し、活動記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-2	・店社バトロールを実施し、記録がある。 (施工時 1回/月程度)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-3	・安全訓練等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-4	・KY等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-5	・安全巡視等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-6	・新規入場者教育を実施し、記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-7	・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-8	・使用機械、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時 1回/月程度)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-9	・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-10	・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-11	・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	5-12	・工事看板、迂回路案内板等各種標識類等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。 (着手前・施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	

- ① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□に✓マークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

「施工プロセス」のチェックリスト

別紙-1⑥

(一般監督員)

2. 施工状況	
IV. 対外関係	☐ a 対外関係が適切である。(チェックリストの評価値が90%以上) ☐ b 対外関係がほぼ適切である。(チェックリストの評価値が80%以上90%未満) ☐ c 他の事項に該当しない。(チェックリストの評価値が60%以上80%未満) ☐ d 対外関係が不備である。(チェックリストの評価値が60%未満) ☐ e 対外関係が不備であり、監督職員から文書による改善指示等を行った。

対象評価項目数

評価数

評価値

削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数とする。

評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 (小数点第2位四捨五入)

なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価以下とする

施工プロセスのチェックリスト(不用欄は斜線消去)

確認対象	項目番号	評価項目 (チェックの目安)	確認(不用欄は斜線消去)											評価	備考 指導・口頭注意・文書指示の各事項及び その是正状況 (指導とは口頭注意に至らない指示等を言う)
			着事前	施工中									完成時		
○ 関係機関等	6-1	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をおこなっている。 (折衝及び調整時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	6-2	・工事施工にあたり、地元住民等との適切な調整を行った。 (着事前、必要な時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	6-3	・工事施工にあたり、地元住民等からの苦情が無かった、若しくは、苦情に対して適切な対応を行った。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	6-4	・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。 (施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		□	
	6-5	・工事予告看板等により、地元住民や通行者等に分かりやすく周知している。 (着事前)	(/) □											□	

① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。

② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□に✓マークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内である。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内である。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 出来形の測定基準又は測定値を満足していなかったものを改善し、出来形の測定基準及び規格値を満足した。	☐ 出来形の測定基準又は測定値を満足していなかったものについて契約書第17条に基づき改善請求を行ない、出来形の測定基準及び規格値を満足した。
I.出来形	① 出来高の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ④ 測定数が10点未満の場合は10点未満評価で評価する。			上記項目に該当があれば・・・d	上記項目に該当があれば・・・e
	「10点未満評価」	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
		☐ 規格値の50%以内である。	☐ 規格値を満足しているがbに該当しない。	☐ 出来形の測定基準又は測定値を満足していなかったものを改善し、出来形の測定基準及び規格値を満足した。	☐ 出来形の測定基準又は測定値を満足していなかったものについて契約書第17条に基づき改善請求を行ない、出来形の測定基準及び規格値を満足した。
				上記項目に該当があれば・・・d	上記項目に該当があれば・・・e
	機械設備工事・電気設備工事	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d
※上記欄によらず、当該欄で評価	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
	「評価項目」 ☐ 出来形管理図また出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 ☐ 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 ☐ 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 ☐ 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となったおり、満足している。 ☐ その他 (理由: _____)) 該当項目が90%以上……………a 該当項目が80%以上90%未満……………b 該当項目が60%以上80%未満……………c 該当項目が60%未満……………d ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、下記の「評価対象項目」の5項目が該当する。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 出来形の測定基準又は測定値を満足していなかったものを改善し、出来形の測定基準及び規格値を満足した。	☐ 出来形の測定基準又は測定値を満足していなかったものについて契約書第17条に基づき改善請求を行ない、出来形の測定基準及び規格値を満足した。
I.出来形	[評定項目] ☐ 竣工図が見やすく整理されている。☐ 配管毎の出来形が的確に管理され、記録がある。☐ 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。☐ 使用材料の伝票が整理されており、集計表で確認できる。 ① 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ② 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ③ 測定数が10点未満の場合は10点未満評価で評価する。			上記項目に該当があれば・・・d	上記項目に該当があれば・・・e
「10点未満評価」	☐ b		☐ c	☐ d	☐ e
	☐ 規格値の50%以内である。		☐ 規格値を満足しているがbに該当しない。	☐ 出来形の測定基準又は測定値を満足していなかったものを改善し、出来形の測定基準及び規格値を満足した。	☐ 出来形の測定基準又は測定値を満足していなかったものについて契約書第17条に基づき改善請求を行ない、出来形の測定基準及び規格値を満足した。
				上記項目に該当があれば・・・d	上記項目に該当があれば・・・e
機械設備工事・電気設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
	「評価項目」 ☐ 出来形管理図また出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。☐ 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。☐ 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。☐ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。☐ 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。☐ その他（理由：_____） 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e

工種：ブロック積工事

(一般監督員)

考查項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 裏込材等の充填または締固めが十分に、空隙が生じていない。 ☐ 法面が設計図書の勾配で十分締め固められ、適切に施工している。 ☐ 設計図書に基づく二次製品の規格等の試験が行われており、各種試験結果の確認が出来る。 ☐ 外観にひび割れ、破損、欠け、ねじれ等がなく仕上がりが滑らかで、適切に施工されている。 ☐ 材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ☐ 端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ 天端コンクリートの仕上げが良好で、現場条件に応じた仕上げが見られる。 ☐ 水路の通り、勾配、継ぎ目、構造物との取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 接合部については、モルタル又はジョイント材により良好に施工されており、漏水等が無い。 ☐ 仮設工が設計図書に基づき施工している。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば.....c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば.....e

① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数

④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 裏込材等の充填または締固めが十分で、空隙が生じていない。 ☐ 法面が設計図書の勾配で十分締め固められ、適切に施工している。 ☐ 設計図書に基づく二次製品の規格等の試験が行われており、各種試験結果の確認が出来る。 ☐ 外観にひび割れ、破損、欠け、ねじれ等がなく仕上がりが滑らかで、適切に施工されている。 ☐ 材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ☐ 端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ 天端コンクリートの仕上げが良好で、現場条件に応じた仕上げが見られる。 ☐ 水路の通り、勾配、継ぎ目、構造物との取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 接合部については、モルタル又はジョイント材により良好に施工されており、漏水等が無い。 ☐ 仮設工が設計図書に基づき施工している。 ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば・・・c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

(一般監督員)

考査項目	□ a	□ b	□ c	□ d	□ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] □ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 □ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランブ・空気量等が確認できる。 □ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間を適切に管理している。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ 施工条件に適した、打設時の投入高さを適切に管理している。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ 施工条件に適した、締固時のバイブレータの機種を適切に選択している。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ 施工条件及び気象条件に適した、養生方法を適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 □ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 □ 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 □ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 □ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 □ スパースの材質が適正で、品質が確認できる。 □ スパースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満・・・・・・c □ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば・・・・c			□ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・・d	□ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工種：土工事(盛土・築堤等工事)

(一般監督員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 ☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ☐ 置換えのための堀削を行うにあたり、堀削面以下を乱さないように施工している。 ☐ 締固めを適切な条件で施工している。 ☐ 筋芝または種子吹付け等を適切に行っている。 ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。 ☐ 土羽土の土質が適正である。 ☐ CBR試験等を行っている。 ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

(一般監督員)

考査項目	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を満足せず品質が劣る。
II .品質	[評価項目] ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 ☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ☐ 置換えのための堀削を行うにあたり、堀削面以下を乱さないように施工している。 ☐ 締固めを適切な条件で施工している。 ☐ 筋芝または種子吹付け等を適切に行っている。 ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。 ☐ 土羽土の土質が適正である。 ☐ CBR試験等を行っている。 ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
	※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80％以上・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％以上80％未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％未満・・・・・・c			① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする	

工種：護岸・根固・水制工事

(一般監督員)

考查項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 裏込材、胴込めコンクリートの充てんまたは締固めが十分で、空隙が生じていない。 ☐ 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。 ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c ☐ コンクリートブロック張等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックには適切な処置を行っている。 上記該当あれば.....c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

(一般監督員)

考査項目	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] 【共 通】 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種、養生方法等適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ☐ 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。 ☐ アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ☐ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。 ☐ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 ☐ 集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満・・・・・・c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば・・・・c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

(一般監督員)

考査項目	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を超えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] 【路床・路盤工関係】 ☐ 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。 ☐ 路床・路盤工のプルフローリングを行っている。 【アスファルト舗装工関係】 ☐ 設計図書に基づく混合物の配合設計又は試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。 ☐ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ☐ 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 ☐ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 ☐ 目地の処理が適切に行われている事が確認できる。 ☐ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め等）の配慮が行われている。 【コンクリート舗装工関係】 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・W／C・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法を適切に行っている。 ☐ チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80％以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％以上80％未満…b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％未満……………c 土木工事施工管理基準・・・2－22～2－81			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工 種 ： 法面工事

(一 般 監 督 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] 【共通】 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】 ☐ 土壌試験を実施し、施工に反映している。 ☐ ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ☐ 吹付け厚さが均等である。 ☐ 吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ☐ 金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ☐ 吹付け厚さが均等である。 ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】 ☐ アンカーの施工長さが確認できる。 ☐ 現場養生が適切に行われている。 ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 枠内に空隙がないことが確認できる。 ☐ 層間にはく離がないことが確認できる。 ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満……b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満……………c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e
				① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする	

工 種：基礎工工事(地盤改良等を含む)

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] 【杭関係・(コンクリート・鋼管・鋼管井筒等)】 ☐ 杭に損傷及び補修痕がない。 ☐ 杭の打ち止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。 ☐ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ☐ 場所打ち杭についてトレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。 ☐ 堀削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 ☐ ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。 ☐ 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 【地盤改良関係】 ☐ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定を行っていることが確認できる。 ☐ 使用機械は適切であることが確認できる。 ☐ 使用材料が適切であることが確認できる。 ☐ セメントミルクは比重、スラリー噴出量を、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 ☐ 薬液注入工の場合、 技術的知識と経験を有する現場責任者を選任していることが確認できる。 ☐ 薬液注入工の場合、着手前に工法及び材料について確認ができる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80％以上・・・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％以上80％未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％未満・・・・・・・・c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W／C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種、養生方法等を適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 ☐ 鉄筋の引張強度または曲げ強度が試験値で確認できる。 ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ プレビーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 ☐ 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。 ☐ 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 ☐ プレストレスニング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 ☐ 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80％以上・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％以上80％未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％未満・・・・・・c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば・・・c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工 種 ： 塗装工事(工場塗装を除く)

(一 般 監 督 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) ☐ ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 ☐ 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。 ☐ 塗料を使用前に攪拌し、容器の底部に顔料が沈殿していないことが確認できる。 ☐ 塗膜に有害な付着物がない。 ☐ 塗料の空缶管理が、写真で確実に確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満……b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満……………c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e
	① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする				

工 種 ： トンネル工事

(一 般 監 督 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W／C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法で行われている。 ☐吹付けコンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が、設計図書の仕様を満足している。 ☐設計図書に定められた岩区分(支保工パターンも含む)の境界を確認して施工を行っている。 ☐日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ☐金網の継ぎ目を15cm(一目)以上重ね合わせていることが確認できる。 ☐吹付けコンクリートは浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。 ☐吹付けコンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。 ☐ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足している。 ☐防水工に防水シートを施工する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っている。 ☐逆巻の場合、側面コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一直線上にないことが確認できる。 ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が80％以上……………a ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％以上80％未満……b ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％未満……………c			☐監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工 種 ： 植栽工事

(一 般 監 督 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] ☐ 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 ☐ 活着管理が適切に行われている。 ☐ 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 ☐ 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 ☐ 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 ☐ 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工 種 ： 防護柵(網)工事

(一 般 監 督 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 各種設置基準等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ 床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐ 基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規格を満足していることが確認できる。 ☐ 支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いように施工していることが確認できる。 ☐ 基礎設置箇所について現地盤を把握して、施工していることが確認できる。 ☐ 支柱の根入長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工種：砂防構造物工事

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W／C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ☐ 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。 ☐ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないように管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ☐ ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ☐ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80％以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％以上80％未満…b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％未満……………c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば……c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工種：鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] 【工場製作関係】 ☐ 鋼材の員数照合がミルシート等(現場照合を含む)で確認されている。 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) ☐ 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ 塗装の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 【架設関係】 ☐ ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ☐ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ☐ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満……b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満……………c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e
				① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする	

工種：標識工事

(一般監督員)

考 査 項 目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 各種設置基準等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ 床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐ 基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規格を満足していることが確認できる。 ☐ 支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いように施工していることが確認できる。 ☐ 基礎設置箇所について現地盤を把握して、施工していることが確認できる。 ☐ 支柱の根入長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工種：区画線設置工事

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 各種設置基準等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10％程度以下を確認できる。 ☐ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 ☐ 区画線を消去する場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 ☐ プライマー(接着剤)の施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 ☐ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80％以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％以上80％未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％未満.....c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工種：維持修繕工事

(一般監督員)

考查項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] ☐理由:_____ ☐理由:_____ ☐理由:_____ ☐理由:_____ ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c ※主たる工種の考查項目で考查し、最大考查項目は4項目とする。			☐監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e		
3.出来形及び出来ばえ	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である		
II.品質	[評価項目] 【共通】 ☐ 部品(材料・規格)の品質、性能が材料承認書等で確認でき、満足している。 ☐ 材料の品質照合が材料確認願、写真等で確認でき、満足している。 ☐ 使用材料の日常管理(破損有無の確認等)を実施し、写真等で確認できる。(本管全区間、取付管全箇所) ☐ 基礎工の施工状態が適正であり写真等で確認でき、満足している。(本管全区間、取付管全箇所) ☐ 可とう継ぎ手の接合状態が適正であり写真等で確認できる。(全箇所) ☐ 支管の接合状態及び接合養生等が適正であり写真等で確認できる。(全箇所) ☐ 本管の施工状態が写真等で確認でき、満足している。(全区間) ☐ 人孔の施工状態が写真等で確認でき、満足している。(全人孔) ☐ 取付管の施工状態が写真等で確認でき、満足している。(全箇所) ☐ 埋め戻し状況が写真で確認でき、満足している。(本管全区間、取付管全箇所、全人孔) ☐ 路床及び路盤工、アスファルト舗装の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗装時・開放時等で記録されている。 ☐ 施工箇所以外に損傷を与えないように施工していることが確認できる。 【推進工法】 ☐ 鋼製材料の品質照合がミルシート(現物照合を含む)で確認できる。 ☐ 薬液注入工の使用材料量が、報告書及び写真等で確認でき、満足している。 ☐ 薬液注入工の注入圧、注入量が、チャート紙で確認でき、満足している。 ☐ 推進管の施工状態が報告書、写真等で確認でき、満足している。(全区間) ☐ 立坑の撤去状況が写真等で確認でき、満足している。(全箇所) ☐ 立坑の施工状況が写真等で確認でき、満足している。(全箇所) <参考資料> 「下水道土木工事必携(案)」 2. 下水道土木工事施工管理基準及び規格値(案) P212～P234			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e		
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする							
※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満……b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満……………c							

工種：下水道マンホール蓋維持修繕工事

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 部品(材料・規格)の品質、性能が材料承認書等で確認でき、満足している。 ☐ 材料の品質照合が材料検収を実施し、材料確認願、写真等で確認でき、満足している。 ☐ アンカーの施工状態が写真等で確認できる。(全箇所) ☐ マンホール蓋の取付状態が写真で確認できる。(全箇所) ☐ 無収縮モルタルの施工状態が写真等で確認できる。(全箇所) ☐ アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗装時・開放時等で記録されている。 ☐ 施工箇所以外に損傷を与えないように施工していることが確認できる。 				

工種：マンホールポンプ改築工事

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] ☐ 理由：製作着手前に品質や性能の確保に係る技術検討を実施の上、承認図書を提出し確認を受けている。 ☐ 理由：電気配線・配管が承諾図書のとおり敷設、配置されている。 ☐ 理由：製作機器類の工場試験及び現地施工完了後、試運転を実施し、設備の機能及び性能が設計図書の使用を満足している。 ☐ 理由：完成図書で各機器類の取扱説明書が整理されている。 ☐ 理由： ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が4項目以上……a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が3項目……b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が2項目以下……c ※ 主たる工種の考査項目で考査し、最大考査項目は5項目とする。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e

工種：上水道工事(仮設工事)

(一般監督員)

考査項目	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものもある。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価対象項目] ☐ 本管工事の支障とならないよう考慮し施工している。 ☐ 不断水工法の施工が適切になされ、記録がある ☐ 仮設管の道路埋設における舗装復旧が適切になされ、記録がある。 ☐ 量水器周辺の仮設配管が適切になされ、記録がある。 ☐ 冬期での量水器周辺の保温が適切になされ、記録がある。 ☐ 仮設管の通水において漏水がなかった。 ☐ 仮設管が障害物とならないよう考慮(道路幅員の検討・水路断面の検討)して施工を行っている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満…b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満……………c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば…………d	☐ 契約書第13条2項に基づく破壊検査を行った。 上記該当があれば…………e
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工種：上水道工事(本管工事)

(一般監督員)

考査項目	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものもある。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価対象項目] ☐ 資材の品質が、品質証明書で確認でき満足している。 ☐ 不断水工法の施工が適切になされ、記録がある ☐ 配管毎の布設状況が確認できる記録がある。 ☐ 配管の土被り・埋設位置が確認できる記録がある。 ☐ 異形管の布設(切り回し・下越し等)において詳細に確認できる記録がある。 ☐ 切管部の端部処理が適切になされている記録がある。 ☐ 管接合部の記録が配管チェックシートにより適切に管理され、記録がある。 ☐ ポリエチレンスリーブの施工が適切になされ、記録がある。 ☐ 水圧テストにて水圧降下がなかった。 ☐ アスファルト混合物の温度管理がプラント出荷時・現場到着時・施工時・解放時の記録があり適切に管理されている。 ☐ 仮復旧の品質管理を適切に行い補修の必要がなかった。 ☐ 仮設配管の維持管理が適切になされている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書第13条2項に基づく破壊検査を行った。 上記該当があれば・・・e
	※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上・・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満・・・・・・・c			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする	

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] ☐ 理由: _____ ☐ 理由: _____ ☐ 理由: _____ ☐ 理由: _____ ☐ 理由: _____ ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が4項目以上……a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が3項目……b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が2項目以下……c ※ 主たる工種の考査項目で考査し、最大考査項目は5項目とする。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e

工種：二次製品工事

(一般監督員)

考查項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
II.品質	[評価項目] ☐ 法面が設計図書の勾配で十分締め固められ、適切に施工している。 ☐ 設計図書に基づく二次製品の規格等の試験が行われており、各種試験結果の確認が出来る。 ☐ 外観にひび割れ、破損、欠け、ねじれ等がなく仕上がりが滑らかで、適切に施工されている。 ☐ 水路の通り、勾配、継ぎ目、構造物との取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 接合部については、モルタル又はジョイント材により良好に施工されており、漏水等が無い。 ☐ 仮設工が設計図書に基づき施工している。 ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば・・・c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e

① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数

④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする

工種：農業農村整備工事[暗渠排水工事]

(一般監督員)

考查項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 掘削は、集水渠、吸水渠の順に下流から上流に向かって施工している工程が確認できる。 ☐ 配管は、上流から下流に向かって施工し、各連結部を円滑に接合し、溝底部に凹凸蛇行が無い。 ☐ 被覆材は、圧密後の状態で設計図書に明示する厚さを確保し、かつ管体を十分被覆している。 ☐ 管の上流端は、キャップにより土砂の流入を防止している。 ☐ 掘削の深さ、勾配の出来形が明確に確認できる。 ☐ 埋め戻し後の圃場面や畦は、耕作に支障が無いように耕土で戻され、凹凸が少なく砂利などが混入していない。 ※試験結果の打点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば・・・d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば・・・e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

工種：農業農村整備工事〔圃場工事及び農用地造成工事〕

（一般監督員）

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 区画形状の大きさは設計図面にに基づき適切に施工している。 ☐ 田面及び畑面の不陸は耕作に支障無いよう整地している。 ☐ 表土は耕作に支障無いよう規定寸法で戻され、設計図書に示す耕作深度のあることが確認できる。 ☐ 雑物除去（古杭、旧コンクリート塊、砂利、基盤土、転石、植物根等）が行われている。 ☐ 切土及び盛土の法面は十分締め固められ、規定の勾配で適切に施工されている。 ☐ 土壌改良は設計図書の通り施工され、その状況を図書等で確認できる。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満…b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満……………c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e

① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数

④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする

工種：農業農村整備工事[耕作道路工事]

(一般監督員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 法面が設計図書の勾配で十分締め固められ、適切に施工している。 ☐ 路面の転圧は凹凸が無く良好で、全体的に中心線や路肩の線がとおり、適切に施工している。 ☐ 路面排水の処理が良好で、路面や法面の崩壊も無く適切に施工している。 ☐ 張り芝、筋芝、被覆土の材質、寸法、間隙等は規定に基づき適切に施工している。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満…b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満……………c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

(一般監督員)

- ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)
計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数
- ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする

工種：公園工事

(一般監督員)

考 査 項 目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 各仕様書等に定められている品質管理が実施されている。☐ 敷地造成を適切な条件で施工している。☐ コンクリート打設にあたり、施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレーターの機種、養生方法等、適切に行っている。☐ 植栽の活着管理が適切に行われている。☐ 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。☐ 材料の品質、形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。☐ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。☐ 遊具の安全に関する基準を満足している。☐ 路床・路盤工のブルフローリングを行っている。☐ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締固め等)の配慮が行われている。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満…b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満……………c			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐ 契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					

考査項目	細 別	技 術 力 項 目	
高度技術	高度技術 キーワード評価	■ 構造物固有の難しさへの対応 ☐ 1. 対象構造物の形状の複雑さ ☐ 2. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 ☐ 3. その他 理由： ■ 技術固有の難しさへの対応 ☐ 4. 工種及び工法の特異性 ☐ 5. 新工法（機器類含む）及び新材料の適用 ☐ 6. その他 理由： ■ 厳しい自然・地盤条件への対応 ☐ 7. 湧水の発生 ☐ 8. 軟弱地盤、支持地盤の状況 ☐ 9. 河川内・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース ☐ 10. 雨・雪・風・気温等の影響 ☐ 11. その他 理由： ■ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応 ☐ 12. 地中埋設物等の地中内の作業障害物 ☐ 13. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 ☐ 14. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 ☐ 15. 生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約 ☐ 16. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 ☐ 17. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 ☐ 18. その他 理由： ■ その他 ☐ 19. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 理由：	
	記述評価	評価： 点 1.高度な技術力は、加点点評価とする。 2.加点は、+13点～0点の範囲とする。 3.該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 4.1項目2点を目安とするが、内容によってそれ以上の点数を与えてもよい。	【高度技術のキーワード詳細】 (加点がある場合は必ず記入すること。)
	(✓マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述)		

※1. 高度な技術力とは、工事全体を通じて他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術の評価するものである。なお、評価は「創意工夫」との二重評価はしない。

※2. 詳細評価の記述にあたっては、主任監督員及び一般監督員との合議とし、各考査項目はキーワードで大分類し、評価する高度な技術力を詳細記述する。

※3. 高度技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

※4. 高度技術は、最大13点の加点点評価とする。

年 月 日

(あて先) 監督員

受注者名 印

現場代理人名 印

高度技術に関する実施状況報告書

年 月 日に契約を締結した下記の工事について、実施状況を報告します。

工 事 名		
工 事 番 号		
考査項目	細 別	技 術 力 項 目
高度技術	高度技術 キーワード評価	■ 構造物固有の難しさへの対応 ☐ 1. 対象構造物の形状の複雑さ ☐ 2. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 ☐ 3. その他 理由:
		■ 技術固有の難しさへの対応 ☐ 4. 工種及び工法の特異性 ☐ 5. 新工法(機器類含む)及び新材料の適用 ☐ 6. その他 理由:
		■ 厳しい自然・地盤条件への対応 ☐ 7. 湧水の発生 ☐ 8. 軟弱地盤、支持地盤の状況 ☐ 9. 河川内・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース ☐ 10. 雨・雪・風・気温等の影響 ☐ 11. その他 理由:
		■ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応 ☐ 12. 地中埋設物等の地中内の作業障害物 ☐ 13. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 ☐ 14. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 ☐ 15. 生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約 ☐ 16. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 ☐ 17. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 ☐ 18. その他 理由:
		■ その他 ☐ 19. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 理由:

※1. 該当する項目の□に✓マークを記入すること。
※2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等による説明資料を作成する。
※3. この用紙は、✓マークごとに1枚提出すること。

考査項目	細 別	技 術 力 項 目	
創意工夫	創意工夫 キーワード評価	■ 施工関係 ☐ 1. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 ☐ 2. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 ☐ 3. 設備工事で、加工・組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫 ☐ 4. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 ☐ 5. 照明・視界確保等の工夫 ☐ 6. 仮排水、仮設道路、迂回路等の計画施工の工夫 ☐ 7. 支保工、型枠工、足場工及び覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫 ☐ 8. 出来形、品質の計測、集計、管理図等の工夫 ☐ 9. 施工計画書の作成、写真管理等の工夫 ☐ 10. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫 ☐ 11. 施工管理及び品質向上等の工夫 ☐ 12. その他 理由：	
		■ 施工関係 ☐ 13. 集計ソフト等の活用と工夫 ☐ 14. コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形・品質等) ☐ 15. 土工関係、設備関係・電気関係の工夫 ☐ 16. 鉄筋、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 ☐ 17. 配筋・溶接作業等に関する工夫 ☐ 18. その他 理由：	
		■ 安全衛生関係 ☐ 19. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、立入禁止柵、手摺り、足場等) ☐ 20. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全带使用に関する工夫 ☐ 21. 現場事務所等の空間及び設備等に関する工夫 ☐ 22. 有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 ☐ 23. 供用中の道路等の事故防止、一般交通確保等のための工夫 ☐ 24. 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫 ☐ 25. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等、環境保全への工夫 ☐ 26. その他 理由：	
		■ その他 ☐ 27. その他 理由： ☐ 28. その他 理由： ☐ 29. その他 理由：	
	記述評価	評価： 点 1.創意工夫は、加点点評価とする。 2.加点は、+7点～0点の範囲とする。 3.1項目1点を目安とするが、内容によってそれ以上の点数を与えてもよい。	【創意工夫のキーワード詳細】 (加点がある場合は必ず記入すること。)

※1. 創意工夫においては「5. 高度技術」の考査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。

※2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加対象とするが、企業努力を引きだしたため本考査項目でも再評価する。

※3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルはあるが、本項目では軽微なものを評価する。

※4. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、主任監督員及び一般監督員との合議をもって記述する。

※5. 「4. 高度技術」との二重評価はしない。

※6. 創意工夫は、最大7点の加点点評価とする。

年 月 日

(あて先) 監督員

受注者名 印

現場代理人名 印

創意工夫に関する実施状況報告書

年 月 日に契約を締結した下記の工事について、実施状況を報告します。

工 事 名		
工 事 番 号		
考查項目	細 別	技 術 力 項 目
創意工夫	創意工夫 キーワード評価	■ 施工関係 ☐ 1. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 ☐ 2. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 ☐ 3. 設備工事で、加工・組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫 ☐ 4. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 ☐ 5. 照明・視界確保等の工夫 ☐ 6. 仮排水、仮設道路、迂回路等の計画施工の工夫 ☐ 7. 支保工、型枠工、足場工及び覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫 ☐ 8. 出来形、品質の計測、集計、管理図等の工夫 ☐ 9. 施工計画書の作成、写真管理等の工夫 ☐ 10. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫 ☐ 11. 施工管理及び品質向上等の工夫 ☐ 12. その他 理由：
		■ 施工関係 ☐ 13. 集計ソフト等の活用と工夫 ☐ 14. コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形・品質等) ☐ 15. 土工関係、設備関係・電気関係の工夫 ☐ 16. 鉄筋、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 ☐ 17. 配筋・溶接作業等に関係する工夫 ☐ 18. その他 理由：
		■ 安全衛生関係 ☐ 19. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、立入禁止柵、手摺り、足場等) ☐ 20. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用に関する工夫 ☐ 21. 現場事務所等の空間及び設備等に関する工夫 ☐ 22. 有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 ☐ 23. 供用中の道路等の事故防止、一般交通確保等のための工夫 ☐ 24. 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫 ☐ 25. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等、環境保全への工夫 ☐ 26. その他 理由：
		■ その他 ☐ 27. その他 理由： ☐ 28. その他 理由： ☐ 29. その他 理由：

※1. 該当する項目の□に✓マークを記入すること。
※2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等による説明資料を作成する。
※3. この用紙は、✓マークごとに1枚提出すること。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考查項目	細別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
2.施工状況	Ⅱ. 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
[評価項目] ☐ 現場条件を反映した工程管理を行い、工事を円滑に進めた。 ☐ 現場条件の変更への対応を積極的に処理し、トラブルもなく、工期内に工事を完成させた。 ☐ 受注者の責による工事中断等の工程遅延はなかった。 ☐ 月間工程表または週間工程表等を作成し、適切な工程管理を行っている。 ☐ 積極的な地元対策を実施し、地元からの苦情が無かった、若しくは、苦情があった場合には適切な対応を行い、円滑に工事を完成させた。 ☐ 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、円滑に工事を完成させた。 ☐ その他 (理由: _____) 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 もしくは、工程管理の不備による改善指示を文書で行った d ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数						
考查項目	細別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
2.施工状況	Ⅲ. 安全対策	安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
[評価項目] ☐ 安全巡視・安全訓練・KY・新規入場者教育をすべて実施し、それぞれ記録がある。 ☐ 使用機械、車両等の点検整備、公衆災害防止への措置をした記録がある。 ☐ 下請けがある場合、工事安全(災害防止)協議会等の設置を行い、月1回以上の活動をし、記録が適切に整理されている。 ☐ 過積載防止に取り組んでいる記録がある。 ☐ 山留め、仮締切、足場や支保工の設置後の点検及び使用中の点検を管理した記録がある。 ☐ 工事看板関係、保安施設等の設置および管理が適切であり、記録がある。 ☐ その他 (理由: _____) 該当項目が90%以上 a 該当項目が80%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 もしくは、安全対策の不備による改善指示を文書で行った d 文書による改善指示に従わなかった e ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数						

別紙－2②

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

審査項目	細別	☐ a	☐ b	☐ c
5. 社会性等	I .地域への貢献等	地域への貢献が非常に優れている	地域への貢献がやや優れている	他の項目に該当しない場合
		☐ 河川等の環境保全を具体的に実施した。() ☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。() ☐ 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。() ☐ 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等に積極的に参加し、地域に貢献した。() ☐ 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。() ☐ その他 (理由:)		
		※判断基準 該当4項目以上・・・a 該当2項目以上3項目以下・・・b 該当1項目以下・・・c		

※ 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点点評価する。

※ 工事成績評定に係る提出書類の社会性等に関する実施状況報告を総合的に判断し上記項目にチェックを入れる。

※ 各項目に該当する資料を各項目の()内に記載すること。

※ 追加する場合は、必ず理由を記載すること。

「記入方法」該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																						
8. 法令遵守等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">措　置　内　容</th><th style="text-align: center;">点　数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>☐ 1. 指名停止3ヶ月以上</td><td style="text-align: right;">－ 20 点</td></tr> <tr><td>☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td><td style="text-align: right;">－ 15 点</td></tr> <tr><td>☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td><td style="text-align: right;">－ 13 点</td></tr> <tr><td>☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td><td style="text-align: right;">－ 10 点</td></tr> <tr><td>☐ 5. 総合評価落札方式を用いた請負工事において、受注者の責により入札時の技術提案の内容が履行されていない場合</td><td style="text-align: right;">－ 10 点</td></tr> <tr><td>☐ 6. 総合評価落札方式を用いた請負工事において、配置予定技術者の実績において加点され落札した後、工事期間中にやむを得ず配置予定技術者を途中交代する場合に、同等以上の評価がなされる者を配置しなかった場合</td><td style="text-align: right;">－ 10 点</td></tr> <tr><td>☐ 7. 文書注意</td><td style="text-align: right;">－ 8 点</td></tr> <tr><td>☐ 8. 口頭注意</td><td style="text-align: right;">－ 5 点</td></tr> <tr><td>☐ 9. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）</td><td style="text-align: right;">－ 3 点</td></tr> <tr><td>☐ 10. その他</td><td style="text-align: right;">－ 点</td></tr> </tbody> </table> ☐ 該当項目なし ① 本評価項目（8. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④ 措置内容は、当該請負契約工区内においてのものとする。 【上記で評価する場合の適応事例】 ・ 1 . 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2 . 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3 . 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 ・ 4 . 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5 . 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または告訴された。 ・ 6 . 建設業法に違反する事実が判明した。EX)一括下請け、技術者の専任違反等 ・ 7 . 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8 . 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9 . 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10 . 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11 . 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12 . 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13 . 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14 . 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15 . 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 ・ 16 . その他 (理由： _____)	措　置　内　容	点　数	☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	－ 20 点	☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 15 点	☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－ 13 点	☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	－ 10 点	☐ 5. 総合評価落札方式を用いた請負工事において、受注者の責により入札時の技術提案の内容が履行されていない場合	－ 10 点	☐ 6. 総合評価落札方式を用いた請負工事において、配置予定技術者の実績において加点され落札した後、工事期間中にやむを得ず配置予定技術者を途中交代する場合に、同等以上の評価がなされる者を配置しなかった場合	－ 10 点	☐ 7. 文書注意	－ 8 点	☐ 8. 口頭注意	－ 5 点	☐ 9. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	－ 3 点	☐ 10. その他	－ 点
措　置　内　容	点　数																						
☐ 1. 指名停止3ヶ月以上	－ 20 点																						
☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 15 点																						
☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－ 13 点																						
☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	－ 10 点																						
☐ 5. 総合評価落札方式を用いた請負工事において、受注者の責により入札時の技術提案の内容が履行されていない場合	－ 10 点																						
☐ 6. 総合評価落札方式を用いた請負工事において、配置予定技術者の実績において加点され落札した後、工事期間中にやむを得ず配置予定技術者を途中交代する場合に、同等以上の評価がなされる者を配置しなかった場合	－ 10 点																						
☐ 7. 文書注意	－ 8 点																						
☐ 8. 口頭注意	－ 5 点																						
☐ 9. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	－ 3 点																						
☐ 10. その他	－ 点																						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

(検 査 員)

審査項目	細別	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
2.施工状況	I.施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		「評価項目」 ☐ 設計図書の照査を行い、施工がなされている。 ☐ 施工計画書が工事着手前に提出されている。 ☐ 施工計画書の記載内容が、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工計画書の記載内容どおり実施している。 ☐ 工事材料の資料の整理および確認がなされ、管理されている。 ☐ 立会確認の手続きが事前になされている。 ☐ リサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ 工事記録(工事写真、工事日報等)の整備が適時、的確になされている。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 仕様書の管理基準よりも高い精度で社内の管理基準を設け、管理されている。 ☐ 検査時、現場代理人が施工管理に対する質問に的確に回答を行っていた。 該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満.....b 該当項目が60%以上80%未満.....c 該当項目が60%未満.....d ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする				契約図書に基づく施工上の義務につき、 検査職員から文書により指示を行った。

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
3.出来形及び出来ばえ	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目が該当する。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 出来形の測定基準又は測定値が満足していなかったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定基準又は測定値が満足していなかったため、検査職員が修補指示を行った。	
I. 出来形	[評価項目] ☐ 出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。 ☐ 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ① 出来形とは、設計図書に示された工事事務物の形状寸法である。 ② 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ③ 測定数が10点未満の場合は10点未満評価で評価する。 ☐ 自社の管理基準を設定し、管理している。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。			※監督職員の改善指示について 評価対象としない		
	「10点未満評価」	☐ b ☐ 規格値の50%以内である。	☐ c ☐ 規格値を満足しているがbに該当しない。	☐ 出来形の測定基準又は測定値が満足していなかったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。 ※監督職員の改善指示について 評価対象としない	☐ e ☐ 出来形の測定基準又は測定値が満足していなかったため、検査職員が修補指示を行った。	
機械設備工事・電気設備工事	☐ a 出来形管理が適切である	☐ b 出来形管理がほぼ適切である	☐ c 他の項目に該当しない	☐ d 出来形管理がやや不備である	☐ e 出来形管理が不備である	
※上記欄によらず、当該欄で評価	「評価項目」 ☐ 出来形管理図また出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 ☐ 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ☐ 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が、許容範囲内であり、満足している。 ☐ 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満.....b 該当項目が60%以上80%未満.....c 該当項目が60%未満.....d			① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする	☐ 監督職員が文書で改善指示を行い改善された。 ※監督職員の改善指示について 評価対象としない	☐ 出来形の測定基準又は測定値が満足していなかったため、検査職員が修補指示を行った。

考查項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、下記の「評価対象項目」の5項目が該当する。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	☐ 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 出来形の測定基準又は測定値が満足していなかったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定基準又は測定値が満足していなかったため、検査職員が修補指示を行った。
I.出来形	[評価項目] ☐ 竣工図が見やすく整理されている。 ☐ 出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ☐ 使用材料の伝票が整理されており、集計表で確認できる。 ① 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ② 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ③ 測定数が10点未満の場合は10点未満評価で評価する。			※監督職員の改善指示について評価対象としない	
「10点未満評価」	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e	
	☐ 規格値の50%以内である。	☐ 規格値を満足しているがbに該当しない。	☐ 出来形の測定基準又は測定値が満足していなかったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。	☐ 出来形の測定基準又は測定値が満足していなかったため、検査職員が修補指示を行った。	
機械設備工事・電気設備工事	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
	出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
※上記欄によらず、当該欄で評価	「評価項目」 ☐ 出来形管理図また出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 ☐ 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 ☐ 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 ☐ 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となったおり、満足している。 ☐ その他 (理由: _____)			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 出来形の測定基準又は測定値が満足していなかったため、検査職員が修補指示を行った。
該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満.....b 該当項目が60%以上80%未満.....c 該当項目が60%未満.....d			① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする		

工種：ブロック積工事

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 裏込材等の充填または締固めが十分で、空隙が生じていない。 ☐ 法面が設計図書の勾配で十分締め固められ、適切に施工している。 ☐ 設計図書に基づく二次製品の規格等の試験が行われており、各種試験結果の確認が出来る。 ☐ 外観にひび割れ、破損、欠け、ねじれ等がなく仕上がりが滑らかで、適切に施工されている。 ☐ 材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ☐ 端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ 天端コンクリートの仕上げが良好で、現場条件に応じた仕上げが見られる。 ☐ 水路の通り、勾配、継ぎ目、構造物との取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 接合部については、モルタル又はジョイント材により良好に施工されており、漏水等が無い。 ☐ 仮設工が設計図書に基づき施工している。			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば.....c ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
☐ 二次製品の通りが良い。 ☐ 目地の仕上げが良い。 ☐ 製品にクラックが無い。 ☐ 漏水がない。 ☐ 土工事の仕上げが良い。 ☐ 切土及び盛土面の法肩の通りが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当6項目以上a 該当4～5項目b 該当2～3項目c 該当1項目以下d					

工種： かごマット工事

(検 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 裏込材等の充填または締固めが十分で、空隙が生じていない。 ☐ 法面が設計図書の勾配で十分締め固められ、適切に施工している。 ☐ 設計図書に基づく二次製品の規格等の試験が行われており、各種試験結果の確認が出来る。 ☐ 外観にひび割れ、破損、欠け、ねじれ等がなく仕上がりが滑らかで、適切に施工されている。 ☐ 材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ☐ 端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ 天端コンクリートの仕上げが良好で、現場条件に応じた仕上げが見られる。 ☐ 水路の通り、勾配、継ぎ目、構造物との取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 接合部については、モルタル又はジョイント材により良好に施工されており、漏水等が無い。 ☐ 仮設工が設計図書に基づき施工している。			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば.....c ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
☐ 二次製品の通りが良い。 ☐ 目地の仕上げが良い。 ☐ 製品にクラックが無い。 ☐ 漏水がない。 ☐ 土工事の仕上げが良い。 ☐ 切土及び盛土面の法肩の通りが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当6項目以上a 該当4～5項目b 該当2～3項目c 該当1項目以下d					

工種：コンクリート構造物工事

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間を適切に管理している。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 施工条件に適した、打設時の投入高さを適切に管理している。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 施工条件に適した、締固時のバイブレータの機種を適切に選択している。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 施工条件及び気象条件に適した、養生方法を適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 ☐ 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ スパースの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スパースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。			※ 該当5項目以上a 該当4項目b 該当2～3項目c 該当1項目以下d		

工種：土工事(盛土・築堤等工事)

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。 ※監督職員の改善指示について 評価対象としない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、検査職員が修補指示を行なった。
II.品質	[評価項目] ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 ☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ☐ 置換えのための堀削を行うにあたり、堀削面以下を乱さないように施工している。 ☐ 締固めを適切な条件で施工している。 ☐ 筋芝または種子吹付け等を適切に行っている。 ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。 ☐ 土羽土の土質が適正である。 ☐ CBR試験等を行っている。 ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c				
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		※ 該当4項目以上a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d		

工種：土工事(切土)

(検 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。☐ 置換えのための堀削を行うにあたり、堀削面以下を乱さないように施工している。☐ 締固めを適切な条件で施工している。☐ 筋芝または種子吹付け等を適切に行っている。☐ 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。☐ 土羽土の土質が適正である。☐ CBR試験等を行っている。☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする	
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 規定された勾配が確保されている。☐ 法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。☐ 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。☐ 施工面の木根等が確実に施工されている。☐ 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。☐ 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。☐ 残土等は適切に処理されている。			※ 該当6項目以上a 該当4～5項目b 該当2～3項目c 該当1項目以下d	

工種：護岸・根固・水制工事

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。 ※監督職員の改善指示については 評価対象としない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、検査職員が修補指示を行なった。
II.品質	[評価項目] ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 裏込材、胴込めコンクリートの充てんまたは締固めが十分で、空隙が生じていない。 ☐ 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満・・・・・・c ☐ コンクリートブロック張等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックには適切な処置を行っている。 上記該当あれば・・・・c				
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせがよい、またクラックがない。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ※ 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・・・・b 該当1項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d				

工 種 ： 地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)

(検 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあったため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] 【 共 通 】 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W／C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種、養生方法等適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ☐ 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。 ☐ アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ☐ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。 ☐ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 ☐ 集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80％以上・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％以上80％未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％未満・・・・・・c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば・・・・c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当3項目以上 a 該当2項目 b 該当1項目 c 該当項目なし.....d					

工 種 ： 舗装工事

(検 査 員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。 ※監督職員の改善指示について 評価対象としない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、検査職員が修補指示を行なった。
II.品質	[評価項目] 【路床・路盤工関係】 ☐ 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。 ☐ 路床・路盤工のプルフローリングを行っている。 【アスファルト舗装工関係】 ☐ 設計図書に基づく混合物の配合設計又は試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。 ☐ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ☐ 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 ☐ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 ☐ 目地の処理が適切に行われている事が確認できる。 ☐ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。 【コンクリート舗装工関係】 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W／C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 ☐ チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80％以上・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％以上80％未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％未満・・・・・・c 土木工事施工管理基準・・・2－22～2－81				
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理がよい。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当5項目以上a 該当4項目b 該当2～3項目c 該当1項目以下d				

工 種 ： 法面工事

(検 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあったため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] 【共 通】 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】 ☐ 土壌試験を実施し、施工に反映している。 ☐ ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ☐ 吹付け厚さが均等である。 ☐ 吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ☐ 金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ☐ 吹付け厚さが均等である。 ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 【現場打法枠工関係(プレキャスト法枠工含む)】 ☐ アンカーの施工長さが確認できる。 ☐ 現場養生が適切に行われている。 ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 枠内に空隙がないことが確認できる。 ☐ 層間にはく離がないことが確認できる。 ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			※ 該当3項目以上a 該当2項目b 該当1項目c 該当項目なし.....d		

工 種 ： 基礎工工事(地盤改良等を含む)

(検 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] 【杭関係・(コンクリート・鋼管・鋼管井筒等)】 ☐ 杭に損傷及び補修痕がない。 ☐ 杭の打ち止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。 ☐ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ☐ 場所打杭についてトレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。 ☐ 堀削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 ☐ ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。 ☐ 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 【地盤改良関係】 ☐ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定を行っていることが確認できる。 ☐ 使用機械は適切であることが確認できる。 ☐ 使用材料が適切であることが確認できる。 ☐ セメントミルクは比重、スラリー噴出量を、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 ☐ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 ☐ 薬液注入工の場合、技術的知識と経験を有する現場責任者を選任していることが確認できる。 ☐ 薬液注入工の場合、着手前に工法及び材料について確認ができる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
☐ 土工関係の仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部、天端の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。			※ 該当3項目以上a 該当2項目b 該当1項目c 該当項目なし.....d		

工 種 ： コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)

(検 査 員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあったため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W／C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種、養生方法等を適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 ☐ 鉄筋の引張強度または曲げ強度が試験値で確認できる。 ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ スパースの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スパースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ プレヒューム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 ☐ 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。 ☐ 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 ☐ プレストressing時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 ☐ 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80％以上・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％以上80％未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60％未満・・・c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば・・・c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 支承部の仕上げが良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当6項目以上・・・a 該当4～5項目・・・b 該当2～3項目・・・c 該当1項目以下・・・d				

工 種 ： 塗装工事(工場塗装を除く)

(検 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあったため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) ☐ ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 ☐ 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。 ☐ 塗料を使用前に攪拌し、容器の底部に顔料が沈殿していないことが確認できる。 ☐ 塗膜に有害な付着物がない。 ☐ 塗料の空缶管理が、写真で確実に確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細やかな施工がされている。 ☐ 補修箇所がない。 ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。			※ 該当4項目以上a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d		

工 種 ： トンネル工事

(検 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要の供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法で行われている。 ☐ 吹付けコンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 設計図書に定められた岩区分(支保工パターンも含む)の境界を確認して施工を行っている。 ☐ 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ☐ 金網の継ぎ目を15cm(一目)以上重ね合わせていることが確認できる。 ☐ 吹付けコンクリートは浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。 ☐ 吹付けコンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。 ☐ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 防水工に防水シートを施工する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っている。 ☐ 逆巻の場合、側面コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一直線上にないことが確認できる。			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。			※ 該当5項目以上 a 該当4項目 b 該当3項目 c 該当2項目以下 d	

工 種 ： 植栽工事

(検 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。☐ 活着管理が適切に行われている。☐ 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。☐ 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。☐ 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。☐ 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 樹木の活着状況が良い。☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。☐ 支柱の取り付けが堅固である。☐ 植樹帯の全体的な美観が良い。 ※ 該当3項目以上a 該当2項目b 該当1項目c 該当項目なし.....d				

工 種 ： 防護柵(網)工事

(検 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 各種設置基準等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ 床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐ 基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規格を満足していることが確認できる。 ☐ 支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いように施工していることが確認できる。 ☐ 基礎設置箇所について現地盤を把握して、施工していることが確認できる。 ☐ 支柱の根入長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当5項目以上a 該当4項目b 該当3項目c 該当2項目以下d					

工種：砂防構造物工事

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ☐ 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。 ☐ コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないように管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ☐ ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ☐ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当5項目以上...a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下...d				

工種：鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。 ※監督職員の改善指示について 評価対象としない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、検査職員が修補指示を行なった。
II.品質	[評価項目] 【工場製作関係】 ☐ 鋼材の員数照合がミルシート等(現場照合を含む)で確認されている。 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) ☐ 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ 塗装の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 【架設関係】 ☐ ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ☐ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ☐ 支承の据付で、コンクリート面のチップング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c				
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 表面に補修箇所がない ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 溶接に均一性がある ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当4項目以上...a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下...d				

(檢 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、検査職員が修補指示を行なった。
II.品質	[評価項目] ☐ 各種設置基準等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ 床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐ 基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規格を満足していることが確認できる。 ☐ 支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いように施工していることが確認できる。 ☐ 基礎設置箇所について現地盤を把握して、施工していることが確認できる。 ☐ 支柱の根入長が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満・・・・・・c				
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 設置位置に配慮がある。 ☐ 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 ☐ 標識板、支柱に変色がない。 ☐ 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 ☐ 全体的な取り扱いがしやすい。		※ 該当4項目以上a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d		

工 種 ： 区画線設置工事

(検 査 員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 各種設置基準等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%程度以下を確認できる。 ☐ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 ☐ 区画線を消去する場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となることが確認できる。 ☐ プライマー(接着剤)の施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 ☐ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 塗料の塗布が均一である。 ☐ 視認性が良い。 ☐ 接着状態が良い。 ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当4項目以上a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d				

工種：維持修繕工事

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。 ※監督職員の改善指示について 評価対象としない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、検査職員が修補指示を行なった。
II.品質	[評価項目] ☐ 理由：_____ ☐ 理由：_____ ☐ 理由：_____ ☐ 理由：_____ ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満・・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満・・・・・・c ※ 主たる工種の検査項目で考查し、最大検査項目は4項目とする。				
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 小構造物にも細心の注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当3項目以上・・・・・・a 該当2項目・・・・・・b 該当1項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d				

工種：下水道工事

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備であるため 検査職員が修補指示を行なった。
Ⅱ.品質	[評価項目] 【共通】 ☐ 部品(材料・規格)の品質、性能が材料承認書等で確認でき、満足している。 ☐ 材料の品質照合が材料確認願、写真等で確認でき、満足している。 ☐ 使用材料の日常管理(破損有無の確認等)を実施し、写真等で確認できる。(本管全区間、取付管全箇所) ☐ 基礎工の施工状態が適正であり写真等で確認でき、満足している。(本管全区間、取付管全箇所) ☐ 可とう継ぎ手の接合状態が適正であり写真等で確認できる。(全箇所) ☐ 支管の接合状態及び接合養生等が適正であり写真等で確認できる。(全箇所) ☐ 本管の施工状態が写真等で確認でき、満足している。(全区間) ☐ 人孔の施工状態が写真等で確認でき、満足している。(全人孔) ☐ 取付管の施工状態が写真等で確認でき、満足している。(全箇所) ☐ 埋め戻し状況が写真で確認でき、満足している。(本管全区間、取付管全箇所、全人孔) ☐ 路床及び路盤工、アスファルト舗装の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗装時・開放時等で記録されている。 ☐ 施工箇所以外に損傷を与えないように施工していることが確認できる。 【推進工法】 ☐ 鋼製材料の品質照合がミルシート(現物照合を含む)で確認できる。 ☐ 薬液注入工の使用材料量が、報告書及び写真等で確認でき、満足している。 ☐ 薬液注入工の注入圧、注入量が、チャート紙で確認でき、満足している。 ☐ 推進管の施工状態が報告書、写真等で確認でき、満足している。(全区間) ☐ 立坑の撤去状況が写真等で確認でき、満足している。(全箇所) ☐ 立坑の施工状況が写真等で確認でき、満足している。(全箇所) <参考資料> 「下水道土木工事必携(案)」2. 下水道土木工事施工管理基準及び規格値(案) P212～P234 <td> ※監督職員の改善指示について 評価対象としない ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満……b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満……………c </td>	※監督職員の改善指示について 評価対象としない ① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上……………a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満……b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満……………c			
3.出来形及び出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
Ⅲ.出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 漏水がない。 ☐ 管の通りが良い。 ☐ 管のたわみが無い。 ☐ 人孔内の仕上げが良い。 ☐ マンホール蓋が隙間なく設置されている。 ☐ 公共汚水柵及びその周辺の仕上げが良い。 ☐ 舗装の仕上がりが良い。 ☐ 清掃が的確にされている。 ※ 該当8項目 ……………a 該当6項目以上 ……………b 該当5項目以上 ……………c 該当4項目以下 ……………d				

工種：下水道マンホール蓋維持修繕工事

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	☐ 品質管理が適切である	☐ 品質管理がほぼ適切である	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備であるため検査職員が修補指示を行なった。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐ 部品(材料・規格)の品質、性能が材料承認書等で確認でき、満足している。 ☐ 材料の品質照合が材料検収を実施し、材料確認願、写真等で確認でき、満足している。 ☐ アンカーの施工状態が写真等で確認できる。(全箇所) ☐ マンホール蓋の取付状態が写真で確認できる。(全箇所) ☐ 無収縮モルタルの施工状態が写真等で確認できる。(全箇所) ☐ アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗装時・開放時等で記録されている。 ☐ 施工箇所以外に損傷を与えないように施工していることが確認できる。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
3.出来形及び出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
Ⅲ.出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ マンホール蓋が隙間なく設置されている。 ☐ 舗装の仕上がりが良い。 ☐ 既設舗装とのすりつけが良い。 ☐ 清掃が的確にされている。 ※ 該当3項目以上a 該当2項目b 該当1項目c 該当項目なし.....d				

工種：マンホールポンプ改築工事

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがある。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。
Ⅱ.品質	[評価項目] ☐理由：製作着手前に品質や性能の確保に係る技術検討を実施の上、承認図書を提出し確認を受けている。 ☐理由：電気配線・配管が承諾図書のとおり敷設、配置されている。 ☐理由：製作機器類の工場試験及び現地施工完了後、試運転を実施し、設備の機能及び性能が設計図書の使用を満足している。 ☐理由：完成図書で各機器類の取扱説明書が整理されている。 ☐理由： ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が4項目以上……a ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が3項目……b ※規格値、試験基準を満足し、確認事項が2項目以下……c ※主たる工種の検査項目で検査し、最大検査項目は5項目とする。			☐監督職員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば……d	☐契約書に基づく破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば……e
Ⅲ.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐理由：きめ細かな施工がされ、取合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 ☐理由：運転及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がされている。 ☐理由：動作状態において、電氣的及び機械的な異常がなく、総合的な機能及び運用性が良い。 ☐理由：清掃が的確にされている。 ☐理由：全体的な美観が良い。 ※当該工種からの検査項目で検査し、最大検査項目は5項目とする。			※該当4項目以上……a 該当3項目……b 該当2項目……c 該当1項目以下……d	

工種：上水道工事(仮設工事)

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、検査職員が修補指示を行なった。
Ⅱ.品質	[評価対象項目] ☐ 本管工事の支障とならないよう考慮し施工している。 ☐ 不断水工法の施工が適切になされ、記録がある ☐ 仮設管の道路埋設における舗装復旧が適切になされ、記録がある。 ☐ 量水器周辺の仮設配管が適切になされ、記録がある。 ☐ 冬期での量水器周辺の保温が適切になされ、記録がある。 ☐ 仮設管の通水において漏水がなかった。 ☐ 仮設管が障害物とならないよう考慮(道路幅員の検討・水路断面の検討)して施工を行っている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満・・・c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
3.出来形及び出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
Ⅲ.出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 仮舗装と弁栓室等のすり付け良い。 ☐ 仮舗装における端部処理が良い。 ☐ 弁栓類が適切に設置されており、操作に支障がない。 ☐ 仮設消火栓の位置が適切である。 ☐ 弁栓室内の仕上げがよく、清掃が行き届いている。 ☐ 弁栓室蓋の向きが適切である。		※ 該当6項目程度以上・・・a 該当4項目程度・・・b 該当3項目程度・・・c 該当2項目程度以下・・・d		

工種：上水道工事(本管工事)

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、検査職員が修補指示を行なった。
Ⅱ.品質	[評価対象項目] ☐ 資材の品質が、品質証明書で確認でき満足している。 ☐ 不断水工法の施工が適切になされ、記録がある ☐ 配管毎の布設状況が確認できる記録がある。 ☐ 配管の土被り・埋設位置が確認できる記録がある。 ☐ 異形管の布設(切り回し・下越し等)において詳細に確認できる記録がある。 ☐ 切管部の端部処理が適切になされている記録がある。 ☐ 管接合部の記録が配管チェックシートにより適切に管理され、記録がある。 ☐ ポリエチレンスリーブの施工が適切になされ、記録がある。 ☐ 水圧テストにて水圧降下がなかった。 ☐ アスファルト混合物の温度管理がプラント出荷時・現場到着時・施工時・解放時の記録があり適切に管理されている。 ☐ 仮設配管の維持管理が適切になされている。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値()=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする	
3.出来形及び出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
Ⅲ.出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 舗装と弁栓室等のすり付け良い。 ☐ 舗装における端部処理が良い。 ☐ 舗装の仕上がりが良い。 ☐ 施工上の補修痕後がない。 ☐ 弁栓類が適切に設置されており、操作に支障がない。 ☐ 消火栓室内の補修弁の開閉がスムーズにでき、口金の高さが適切である。 ☐ 弁栓室内の仕上げがよく、清掃が行き届いている。 ☐ 弁栓室蓋の向きが適切である。 ☐ 排泥工部の仕上げがよい。 ☐ 量水器BOX及びその周りの仕上げが良い。		※ 評価値が90%以上.....a 評価値が80%～90%以上...b 評価値が60%～80%以上...c 評価値が60%以下.....d		

工種：（ ）工事、又は合併工事

（ 検 査 員 ）

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が4項目以上……a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が3項目……b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が2項目以下……c ※ 主たる工種の考査項目で考査し、最大考査項目は5項目とする。			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ※ 当該工種からの考査項目で考査し、最大考査項目は5項目とする。			※ 該当4項目以上……a 該当3項目 ……b 該当2項目 ……c 該当1項目以下……d	

工種：二次製品工事

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 法面が設計図書の勾配で十分締め固められ、適切に施工している。 ☐ 設計図書に基づく二次製品の規格等の試験が行われており、各種試験結果の確認が出来る。 ☐ 外観にひび割れ、破損、欠け、ねじれ等がなく仕上がりが滑らかで、適切に施工されている。 ☐ 水路の通り、勾配、継ぎ目、構造物との取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ 接合部については、モルタル又はジョイント材により良好に施工されており、漏水等が無い。 ☐ 仮設工が設計図書に基づき施工している。 ☐ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ☐ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ☐ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ☐ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づき処置を行っている。 ☐ 上記該当あれば.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	☐ 二次製品の通りが良い。 ☐ 目地の仕上げが良い。 ☐ 製品にクラックが無い。 ☐ 漏水が無い。 ☐ 土工事の仕上げが良い。 ☐ 切土及び盛土面の法肩の通りが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。		※ 該当6項目以上.....a 該当4～5項目.....b 該当2～3項目.....c 該当1項目以下.....d		

(檢 査 員)

考査項目	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。 ※監督職員の改善指示について 評価対象としない	品質関係の試験結果が規格値、 試験基準を超えるものがあつたため、 検査職員が修補指示を行なった。
II.品質	[評価項目] ☐ 掘削は、集水渠、吸水渠の順に下流から上流に向かって施工している工程が確認できる。 ☐ 配管は、上流から下流に向かって施工し、各連結部を円滑に接合し、溝底部に凹凸蛇行が無い。 ☐ 被覆材は、圧密後の状態で設計図書に明示する厚さを確保し、かつ管体を十分被覆している。 ☐ 管の上流端は、キャップにより土砂の流入を防止している。 ☐ 掘削の深さ、勾配の出来形が明確に確認できる。 ☐ 埋め戻し後の圃場面や畦は、耕作に支障が無いように耕土で戻され、凹凸が少なく砂利などが混入していない。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつき判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上・・・・・・a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満・・・b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満・・・・・・・・c				
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)＝()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	a	b	c	d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 圃面は、凹凸は無く農地として適切である。 ☐ 畦の通りが良い。 ☐ 水甲の配置は適切で、操作部は垂直に施工している。 ☐ 全体的に復旧された圃面の美観が良い。		※ 該当3項目以上・・・・・・a 該当2項目・・・・・・b 該当1項目・・・・・・c 該当項目なし・・・・・・d		

工種：農業農村整備工事〔圃場工事及び農用地造成工事〕

（検査員）

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 区画形状の大きさは設計図面にに基づき適切に施工している。 ☐ 田面及び畑面の不陸は耕作に支障無いよう整地している。 ☐ 表土は耕作に支障無いよう規定寸法で戻され、設計図書に示す耕作深度のあることが確認できる。 ☐ 雑物除去（古杭、旧コンクリート塊、砂利、基盤土、転石、植物根等）が行われている。 ☐ 切土及び盛土の法面は十分締め固められ、規定の勾配で適切に施工されている。 ☐ 土壌改良は設計図書の通り施工され、その状況を図書等で確認できる。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数／()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
	☐ 法面の植生、吹き付けの状態が均一で仕上げが良い。 ☐ 法肩の通り、端部の処理が良く、法面の崩れが無い。 ☐ 圃面の状況が均平で適切に施工している。 ☐ 畦畔が規定の高さで施工され、法面の通りも良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ☐ 畑面を適切に耕起している。 ☐ 製作上の補修痕跡がない。		※ 該当7項目以上.....a 該当5～6項目.....b 該当3～4項目.....c 該当2項目以下.....d		

工種：農業農村整備工事[耕作道路工事]

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☒ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。 ※監督職員の改善指示について 評価対象としない	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、検査職員が修補指示を行なった。
II.品質	[評価項目] ☐ 法面が設計図書の勾配で十分締め固められ、適切に施工している。 ☐ 路面の転圧は凹凸が無く良好で、全体的に中心線や路肩の線がとおり、適切に施工している。 ☐ 路面排水の処理が良好で、路面や法面の崩壊も無く適切に施工している。 ☐ 張り芝、筋芝、被覆土の材質、寸法、間隙等は規定に基づき適切に施工している。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c				
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 路面の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 構造物のすり付けが良い。 ☐ 路肩の通りが良い。 ☐ 全体的に美観が良い。		※ 該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d		

工種：農業農村整備工事[ため池工事]

(検査員)

検査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 堤体は設計図書の断面で凹凸が無く、堤防天端の中心線も通っており、適切に施工している。 ☐ 使用する刃金土及び鞘土の品質、出来形管理が適切に行われており、試験結果の確認ができる。 ☐ 堤防の法面は、設計図書の勾配で十分締め固められ、適切に施工している。 ☐ 制波工の勾配及び裏込め材の充填、張りブロックの連結、目地モルタル、水抜きパイプを適切に施工している。 ☐ 構造物の出来形確認ができる。 ☐ 底樋、斜樋の断面、据付位置が適当で、コンクリートとの接触面を十分締め固め、漏水が無くその機能を発揮できるように施工している。 ☐ 張り芝、筋芝、被覆土の材質、寸法、間隙等は設計図書の寸法に基づき適切に施工している。 ☐ 防護柵は、設計図書の寸法で施工され、ぐらつきも無く適切である。 ☐ 間仕切り、笠コンクリートは、設計図書に基づき施工し、伸縮目地も適切に施工している。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	☐ 堤高、天端幅が適切であり、天端肩の通りが良い。 ☐ 法面、法肩が適切に施工され、通りが良い。 ☐ 制波ブロックは適切な勾配で平滑に張られ、ひび割れなどが無い。 ☐ コンクリート構造物の目地の配置及び構造物の通りが良い。 ☐ 底樋、斜樋のコンクリートの取り付けが適切で、塗装の仕上げが良い。 ☐ 防護柵の通りが良い。			※ 該当5項目以上.....a 該当4項目.....b 該当3項目.....c 該当2項目以下.....d	

工種：公園工事

(検査員)

考査項目	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	☐ e
3.出来形及び出来ばえ	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足している。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]			品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあつたため、監督職員が文書で改善指示を行ない改善された。	
II.品質	[評価項目] ☐ 各仕様書等に定められている品質管理が実施されている。 ☐ 敷地造成を適切な条件で施工している。 ☐ コンクリート打設にあたり、施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレーターの機種、養生方法等、適切に行っている。 ☐ 植栽の活着管理が適切に行われている。 ☐ 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 ☐ 材料の品質、形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。 ☐ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。 ☐ 遊具の安全に関する基準を満足している。 ☐ 路床・路盤工のプルフローリングを行っている。 ☐ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締固め等)の配慮が行われている。 ※ 試験結果の打点数が少なくばらつき判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が80%以上.....a ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%以上80%未満...b ※ 規格値、試験基準を満足し、確認事項が60%未満.....c			※監督職員の改善指示について 評価対象としない	
① 当該「評価項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする					
III.出来ばえ	☐ a	☐ b	☐ c	☐ d	
仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
☐ コンクリート構造物の仕上げが良い。 ☐ 樹木の活着が良く、支柱の取付等がきめ細かく施工されている。 ☐ 舗装の平坦性が良く、構造物のすりつけが良い。 ☐ 製作上の補修痕跡がなく、きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。			※ 該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d		